

社会保険労務士は、
はてな
 経営者と働く人の
 ？に
 答える仕事。

年金など、社会保険のことから、
 賃金や労働時間といった
 職場のルールづくり、
 はては、リストラや
 セクハラなどの解決まで…。
 「働く」についての問題を、
 安心してまかせられるプロなんだ。
 みんな、知らないで、
 損しちゃうよ！

ううっ、もっと早く
 知っとけば
 よかったあ～



© X Design

「働く」についての諸問題は、社会保険労務士におまかせください。

- 年金・給付金・奨励金のご相談
(年金・労働保険・医療給付などの申請)
- 人にやさしい職場環境づくり
(安全・衛生管理などの対策・指導)
- ビジネスのスムーズ化
(給与計算業務などの代行)
- 事務手続きを正しくサポート
(労働・社会保険などの事務手続きの代行)
- 安心な職場のルールづくり
(就業規則の作成・変更)
- セクハラ、リストラ問題などの対策
(労使間トラブルの事前防止や解決など)

東京都社会保険労務士会

年金の相談・請求等

● ■年金の相談 ■年金の請求 ●

現在の年金制度は新旧の制度が並立しているために大変わかりにくい点が多くなっています。

私たち社会保険労務士は、年金の加入期間、受給資格等についてわかりやすく説明するとともに、年金の裁定請求に関する書類を依頼人の皆さまに代わって作成、提出いたします。

労使関係

- ### ● ■個別労働関係紛争の事前防止や解決 ●
- 紛争調整委員会におけるあっせん代理
 - 労務診断等
 - 雇用・人事・賃金・労働時間の相談
 - 給与計算・賃金台帳の調製

解雇・賃金不払・リストラ等労使間のトラブルが急増しています。私たち社会保険労務士は、個別労働紛争トラブルの事前防止から解決までのご相談に応じます。

年度更新・算定基礎等

- ### ● ■労働社会保険の適用 ■労働保険の年度更新 ●
- 社会保険の算定基礎
 - 各種給付金、奨励金の申請
 - 就業規則の作成・変更

労働保険の年度更新事務（4・5月）・社会保険の算定事務（7月）は、事務的にも煩雑で企業にとって大きな負担となっています。私たち社会保険労務士は、労働社会保険の複雑で多岐にわたるさまざまな事務手続きを円滑に、しかも適確に処理いたします。

労働安全衛生

- ### ● ■安全衛生管理 ■安全衛生教育 ●
- 就業環境の改善

労働者の安全管理、健康の保持増進を確保するのは、事業者の責務です。私たち社会保険労務士は労働災害の防止、従業員への安全衛生教育等を通じ、快適な職場環境の実現をお約束いたします。